

令和6年第3回九戸村議会臨時会会議録

令和6年7月22日（月）

午前10時 開会 開議

◎議事日程(第1号)

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 議案第1号 令和6年度九戸村一般会計補正予算(第3号)

◎出席議員（12人）

1番	大崎	優一	君	7番	上村	昇	君
2番	久保	えみ子	君	8番	岩渕	智幸	君
3番	渡	保男	君	9番	保大木	信子	君
4番	川戸	茂男	君	10番	古舘	巖	君
5番	中村	國夫	君	11番	高崎	覺志	君
6番	坂本	豊彦	君	12番	桂川	俊明	君

◎欠席議員（なし）

◎説明のため出席した者の職氏名

村	長	大久保	勝彦	君				
教	育	長	高橋	良一	君			
総	務	課	長	中奥	達也	君		
保	健	福	祉	課	長	浅水	涉	君
教	育	次	長	松浦	拓志	君		

◎職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事	務	局	長	柳平	善行
主			任	山本	猛輝

◎開会の宣告（午前 10 時 31 分）

○議長（桂川俊明君） ただ今から、令和 6 年第 3 回九戸村議会臨時会を開会いたします。

◎開議の宣告（午前 10 時 31 分）

○議長（桂川俊明君） ただ今の出席議員は、12 人です。定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

これから、本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○議長（桂川俊明君） 本日の議事日程は、お手元に配布のとおりであります。日程に入る前に報告いたします。

7 月 22 日付けで、村長からの送付議案は、別紙議案一覧表のとおり、1 件であります。

議案は、お手元に配布のとおりであります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（桂川俊明君） これから、本日の議事日程に入ります。

日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 126 条の規定により、6 番、坂本豊彦議員。7 番、上村 昇議員。8 番、岩淵智幸議員の 3 人を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（桂川俊明君） 日程第 2、会期の決定を議題といたします。

本臨時会の会期について、議会運営委員長からの報告は、本日 1 日間であります。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、議会運営委員長からの報告のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり。）

○議長（桂川俊明君） 異議なしと認めます。

従って、本臨時会の会期は、本日 1 日間に決定いたしました。

◎議案第 1 号の上程・説明・質疑・討論・採決

○議長（桂川俊明君） 日程第 3、議案第 1 号「令和 6 年度九戸村一般会計補正予算(第 3 号)」を議題といたします。

これより、提案理由の説明を求めます。

総務課長

○総務課長（中奥達也君） それでは、議案第1号「令和6年度九戸村一般会計補正予算(第3号)」について、ご説明申し上げます。

令和6年度九戸村一般会計補正予算(第3号)は、次に定めるところによるものでございます。

第1条、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ601万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ50億190万9,000円とするものでございます。

第2項としまして、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」によるものでございます。

令和6年7月22日提出。九戸村長 大久保勝彦

ページをめくっていただきまして、2ページが、「第1表 歳入歳出予算補正」となります。歳入では、15款国庫支出金、19款繰入金と20款繰越金を増額しております。3ページの歳出では、2款総務費、3款民生費、9款消防費および10款教育費をそれぞれ増額しております。

次のページからは、歳入歳出補正予算事項別明細書でございますので、こちらで説明いたします。事項別明細書の3ページをご覧ください。

歳入は、15款2項2目民生費国庫補助金に、子ども・子育て支援事業費補助金として12万円を増額しております。歳出、2款、総務費の児童手当の制度改正に伴う人事給与システム改修に係る財源になります。次に、19款1項1目財政調整基金繰入金において、補正額281万1,000円を計上しております。20款1項1目繰越金は、308万1,000円を計上しております。

次に、4ページの歳出でございます。2款総務費、1項1目一般管理費、12節の委託料におきまして、児童手当の制度改正に伴う人事給与システム改修のため、11万2,000円を計上しております。6目企画費の18節には、同じく児童手当の制度改正に伴う人事給与システム改修のための二戸地区広域行政事務組合負担金を8,000円計上しております。

次に、3款民生費、2項3目保育園費の10節修繕料につきましては、戸田保育園の冷凍冷蔵庫の故障による修繕が必要となったため、15万円の増額補正となります。

次に、9款消防費、1項2目非常備消防費の8節旅費につきましては、二戸地区支部消防操法競技会において、九戸村消防団の二つの隊が優勝したことにより、県大会出場に係る費用弁償として33万6,000円を増額計上するものです。また、18節負担金補助及び交付金では、消防操法競技会に向けた訓練により装備品の損耗が激しく、分団では負担が困難になっている実情から消防団からの要望書を受

け、ホース等備品の購入助成のための消防団運営補助金 96 万円を増額計上するものです。

最後に、10 款教育費、2 項 1 目学校管理費の 12 節委託料につきましては、来年 4 月に開校する新たな九戸小学校児童の安全な通学と保護者の利便性を確保するため、既存の校内進入路の拡幅と併せて道路線形の改良および駐車スペースの整備等に係る設計業務委託料 444 万 6,000 円を新規で追加しようとするものです。

説明は、以上でございます。ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

○議長（桂川俊明君） 提案理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

2 番、久保えみ子議員

○2 番（久保えみ子君） 二つお願いいたします。一つは、消防費のところの費用弁償のところですけども、まず二つとも優勝したとかということで、おめでとうございます。それで、次の大会場所はどこかというのを一つ伺いたいです。

それともう一つは、教育費のところの設計業務委託料ですけども、この設計業務の委託先は決まっているのか。それで決まっているのであれば、お知らせください。それと、いつごろから工事を始めようと予定しているのか、お知らせください。

○議長（桂川俊明君） 総務課長

○総務課長（中奥達也君） 県大会につきましては、7 月 28 日に矢巾町の県消防学校の敷地で開催されます。以上です。

○議長（桂川俊明君） 教育次長

○教育次長（松浦拓志君） お答えいたします。10 款、444 万 6,000 円の設計業務委託料に関しまして、委託先は決まっているのかというご質問でございますが、この予算をいただいてから、入札等行って決定いたします。また、工事はいつから入るかということですけども、その設計が完成しまして、その後、予算確保、それから入札等の手続きを経て行う予定でありますので、現時点ではまだ、未定ということであります。

○議長（桂川俊明君） よろしいですか。

ほかに、ございませんか。

7 番、上村 昇議員

○7 番（上村 昇君） 先ほどの全員協議会で、ちょっと触れようと思って忘れしたので、今、お聞きしますが。私、知っている範囲で、あそこの 100 メートルを取れないということで、ああいうクランク型にやっつて、100 メートルぎりぎりで行けることができましたが、今度はあれが真つすぐになることで、100 メートルが取れないと思うんですが、その辺はどのように考えているのかお願いします。

○議長（桂川俊明君） 教育次長

○教育次長（松浦拓志君） お答えいたします。今、遊具を設置している部分がありますので、現状でも 100 メートルの競技ですか、そのコースは実際取っていないものと認識しております。ですので、現状と変わらないということになるかと思いますが、はい。

○議長（桂川俊明君） よろしいですか。

7 番、上村 昇議員

○7 番（上村 昇君） ということは、100 メートルのコースはないということで、いいですか。

○議長（桂川俊明君） 教育次長

○教育次長（松浦拓志君） 申し訳ございません。そこははっきり確認したものでございます。ちょっと確認させていただいて。ただ、その改修を行いまして、現状のグラウンドで、なんとかやっていきたいという考えでございます。以上でございます。

○議長（桂川俊明君） ほかに、ございませんか。

（「なし」の声あり。）

○議長（桂川俊明君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり。）

○議長（桂川俊明君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第 1 号を採決いたします。

お諮りいたします。ただ今の議案は、原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり。）

○議長（桂川俊明君） 異議なしと認めます。

従って、議案第 1 号「令和 6 年度九戸村一般会計補正予算(第 3 号)」は、原案のとおり可決されました。

◎閉議の宣告

○議長（桂川俊明君） これで、本日の日程は全部終了いたしました。

会議を閉じます。

◎閉会の宣告

○議長（桂川俊明君） 以上をもちまして、令和 6 年第 3 回九戸村議会臨時会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

閉会（午前 10 時 45 分）